

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

対話の内容

【市長あいさつ】

【意見交換】

- ①歩道の除雪について
- ②住民・地区センターの運営について
- ③資源回収箱について
- ④町内会の加入促進について
- ⑤児童館・児童センター等の整備について
- ⑥ごみステーションの設置場所について
- ⑦ごみ処理の状況や経費などを市民にわかりやすく公表すべき
- ⑧市庁舎内の喫煙所について
- ⑨町内への配布物について
- ⑩パークゴルフ場のトイレについて
- ⑪グループホームの運営について

第45回目となる今回は、市内の神楽岡、神楽岡東、緑が丘、西御料地、緑が丘東、旭神地区にお住まいの方をはじめとする市民の皆さんと懇談しました。

24の方が参加し、地域特有の課題や、市政やまちづくりに対する意見など、活発な意見交換が行なわれました。



日時	平成21年10月30日(金) 午後6時30分～午後8時00分
場所	旭川市神楽岡地区センター 講堂 (神楽岡12条2丁目)
出席者	・西川市長 ・市民(24人)

対話の内容

【市長終わりのあいさつ】

参加者から寄せられた意見や提言・要望と市長のあいさつ・コメント等、対話集会の内容を要約したものを掲載します。

※参加者はアルファベットで表しています。

同じアルファベットの表記は同一人であることを示しています。

【市長あいさつ】

皆さん、こんばんは。

今日は神楽岡、神楽岡東、緑が丘、西御料、緑が丘東、旭神地区の市民委員会の皆さん方に、ご案内をさせていただいております。ほかの地域の方もいらっしゃるかもしれませんが、どちらの地域の方でも結構でございます。これから限られた時間ですが、是非、皆さんといろいろな意見交換をさせていただいて、有意義な時間を皆さんと一緒に共有できたらと思います。

前回、こちらの地域で対話集会を開催させていただいたのは、平成20年の2月15日でした、今回で2回目になります。

後ほど、前回の皆さんからいただいた、その後の状況等についても、ご紹介させていただこうと思っておりますが、また今日は新しいいろいろなご提言もいただければと思います。

市長に就任してからこれまで、各地域でこの対話集会をさせてもらっています。

また、その他に各団体の皆さんとの対話集会ということも行ってきました。ちょうど今回が45回目の開催になります。

いろいろと貴重なご提言をいただいているところでございますが、対話から市政を動かすという1つの大きな柱を据えて、この会でのいろいろなご意見を少しでも多く市政に反映していきたいという思いで、取組を進めてきております。

また、これからもこういった機会を時間の許す限りつくっていく中で、皆さんと身近に、そしてお互いに信頼関係を持てるような市民と市役所をつくっていかれたらと思いますので、引き続き、またいろいろな市政の部分についてのお力添え、ご指導などいただければと思います。

当地域は、忠別川、美瑛川という川に挟まれた地域になっています。丘もあり、平地もあり、山もありますが、住宅街、幹線道路、商店街も広がっているということで、非常に環境のいい地域と思っています。

また、地域においてはいろいろなお祭りですとか、青少年のいろいろな行事、また敬老会を含めたお年寄りの行事などで、市民委員会、社会福祉協議会の皆さんやボランティアの方々に大変お世話になっておまして、地域の活性化、また安全、安心な安らぎある地域として守り育てていただいています。

これまでの対話集会の中でいただいたご意見の市政への反映状況についてですが、アパート、マンションの専用ごみステーションの設置ということがあります。4世帯、4戸以上のマンションが新築される場合には、専用のごみステーションの設置を義務付けているところです。不法投棄やごみの種類を間違っ出されるということで、私どもも環境部清掃事業所の職員が巡回をして、違反ごみを出した本人が特定できる場合には、直接お伺いをしてごみの分別の仕方を指導させていただいてきております。まだ100%ではありませんが、この数年間この取組をさせていただいて、また地域の皆さんにも大変お世話になりながら、違反ごみがどんどん減ってきている状況になってきておりますので、引き続き皆さんと一緒にこの取組を進めていきたいと考えています。



そのほか、精神障害者の方へのバス運賃の助成や、授産施設、共同作業所での市の指定ごみ袋の販売、市役所の第二庁舎内での託児施設の開設なども対話集会でいただいたご提言です。

そのほか、市営住宅での特定目的住宅枠、町内会への加入促進活動、またパークゴルフ場の芝の管理に関しましても全市的にいろいろなご意見をいただいております。

また、この地域での課題についてですが、皆さんのご厚意で設置をしていただいた地域交番がございます。ここを何とか正式な交番にしてほしいということで私どもも東警察署に要望を出しているのですが、警察の方でも、住宅の戸数ですとか、人口の増加割合ですとか、また周辺の治安等を考慮して交番を設置をしているということで、現状では交番として警察官が常駐するというのは非常に厳しいということです。

また、その交番に赤色灯がついてますが、この電気料金についても町内の街灯と同じ扱いにしてもらいたいというご要望もいただいております。これについては、北海道電力ともいろいろと協議をさせていただいておりますが、この交番の母屋の電気メーター機から分離をして、別途赤色灯専用の電気メーターを設置をするか、もしくは交番母屋の電気メーター機から分離をして新たに電線を引き込んで、定額制の公衆街路灯とすることがまず必要だというように聞いております。これらいずれかの方法を選択することになりますが、これらの公衆街路灯としての契約の可否等については、最終的には北海道電力と協議をするということになっているところでございますので、市民委員会の会長さんとも多分お話をさせていただいているかと思いますが、方向性についてまた考えていけたらいいのかなと思います。

また、南校川を暗きょ化してほしいという要望についてですが、平成22年度にこの南校川周

辺排水計画を委託をつくりたいと考えておまして、平成 23 年度にはこの整備計画の策定をしていきたいと考えております。その後、平成 24 年度中には、地元の皆さんにも説明会をさせていただきたいと考えております。その中で、暗きょ化についても可能かどうかということも検討の選択肢として入れていきながら、南校川全体についての整備計画を立てていけると考えています。

また、緑が丘の住民センターについてですが、ニュータウンの方に医大関連用地として振興公社が広大な敷地を確保してます。それで地域の皆さんから、商店街のショッピングモールの中に緑が丘住民センターが入っておりますが、ここが非常に手狭で老朽化も進んできているので、この医大の用地に新規で建設してもらいたいという要望がかねてからありました。これについては私どもも将来的にこれをしないということは申し上げるつもりはまったくありませんが、市の財政的に非常に厳しい状況がしばらく続いていますので 10 億、20 億をかけて新設することが残念ながらすぐはできないという状況でありますので、当面はこの緑が丘住民センターの改修を進めていく中で、地域の皆さんに使っていただきたいということを考えているところでございます。

また、振興公社で持っている敷地についてですが、当面旭川医科大学等でこれを利用する予定がないようですので、私どもも将来的に医大が拡張していくときに医大用地として売却をしていきたい、もしくは関連施設が建ったときのためにということで、先行所得をしていたわけでありませうけども、振興公社が持っている土地ではありますが、これについては振興公社としても、自らの経営の中で、医大に売却するめどが立たなければ、民間に売却をしなければいけないという時期が近いうちにやってくるかもしれませんが、そこが宅地になるのかどうかということはまだ全くわかりませんが、万が一、振興公社でこの土地を売却して宅地造成などをしていきたいということになると時には、事前に必ず緑が丘地域の方々にご相談をさせていただいて、地域づくりという部分で、場合によっては、市のいろいろな施設がその中に組み込むことができないだろうとか、公園などもやはり一定の面積があり、整備をしていかなければいけないということも義務付けられておりますので、しっかりご相談しながらやっていきますということで、私どもと振興公社の間ではそういう話をさせていただいております。先般、振興公社で売却をして、全然地域に知らされないまま進められるのではないかとご心配されているご意見もございましたので、その部分についてこの場をお借りしてお話をさせていただきました。

それと最近の市政のお話を少しさせていただきたいのですが、アジアナ航空さんの件が新聞に出ておりました。当初 11 月 7 日で休航、便が無くなるということでありましたけども、その後いろいろと私どもも話をさせていただいて、11 月 7 日から 12 月の下旬までは休みますが、12 月下旬から当面、2 月末までの 3 か月間、また定期便として運航してもらうことができるようになりました。1 日も早く通年運航できるようにということで頑張っていきたいと思っておりますが、昨今の世界的な景気の後退、また、非常にウオン安になっており、韓国の方が日本に旅行に来づらいう状況が続いているということが非常にお客さんが減り、赤字拡大につながっているということであります。そういった状況については、私どもも限界がありますが、旭川からもこの便を利用して韓国に乗ってもらえる方を増やしていく努力をしていきたいと思っております。ウオン安ということですから、一方では円が高くなっておりますので、向こうでは非常に安く買い物ができるという状況になっておりますし、向こうは革製品なども結構安くて良いものがたくさんあったりですとか、また焼肉など韓国料理もおいしい料理がたくさんあります。旭川市と韓国の水原市とは姉妹都市提携をしておまして、毎年いろいろな交流をしているんですが、そんなところもこの路線を維持するためのきっかけにできたらと思っています。

そのほかインフルエンザもまだ流行警戒状態が続いております。旭川市内も小学校、中学校、また保育所や幼稚園など、休校、学級閉鎖、学年閉鎖という状況が続いておりますが、間もなくワクチンの接種が北海道でも始まります。妊婦の方や、持病のある方、お年寄りの方など順番に接種ができるようになっていきますので、早くこのインフルエンザも終息するように、まず基本はうがいをして手洗いをして、なるべく人ごみを避けるということが第一だと聞いております。人ごみを避けるといっても、用事があれば行かなければいけないものですからそれは仕方ないのですが、もし風邪を引いたりインフルエンザにかかった方は、自覚症状があれば、人に染さないということを心がけていただきたいと思っております。マスクを付けていただく、せきを人にかけ

ないとか、そういったことが非常に大切でありますので、少し頭に置いといていただければと思います。

そのほか、昔の国鉄のレンガ造りの工場が北彩都地区の青少年科学館サイパルの横にあり、今工事をしております。来年の6月にこれがリニューアルオープンして、市民の方に市民活動交流センターというかたちで利用していただく予定でございます。

これはどのような施設かご紹介しますと、NPO、ボランティア団体が市内にたくさんございますが、こういったNPOの皆さん方の活動や情報交換の拠点にしていきたいという目的を持った施設でございます。また、貸館業務も行う予定ですので、ぜひ皆さんにも利用していただければと思っています。

神楽に新しく複合施設が今年オープンをしましたが、そのほかにも神楽地域については、支所や公民館が昔の森林管理局の跡地にできたり、いろいろ充実してくる部分もございます。

そのほか北彩都の整備もずっと進んできておりますが、来年、橋が1本架かる予定になっておりまして、最初に架かるのは永隆橋通、市役所の前の通りですね、そこから忠別川を抜けて、ちょうど小城さんの横、料亭の横に今もう用地確保しておりますが、そこに出てくるような橋がまずでき上がります。その2年後の平成24年に、もう1本橋が架かりますが、さんろく街の昭和通りとそこから忠別川を抜け、大雪アリーナと地場産業振興センターの間の道路に抜けるような道路ができ上がりますので、特に神楽地域の方々はさんろくで飲まれても、歩いて家まで帰れるようになるでしょうし、今まで以上に中心街の利便性が高まってくると思います。忠別川を渡って駅裏の地域がこれから大きく変わって、人の流れも車の流れも大きく変わっていくだろうと考えております。そういった今後の楽しみもありますので、皆さんも北彩都地域を期待を持って見ていただければと考えております。

また、来年がちょうど旭川の開村120年になりますが、今朝、北海道新聞に出ておりましたけども、私どもも120年をどんなお祝いしようかということで、「食・農」ということを1つのテーマにしてお祭りをしていきたいと考えております。今はもう作っている人はいませんが、120年前のお米の種が上川農業試験場に残っておりまして、どれだけできるかわかりませんが、来年の春に120年前のお米を少し植え、その収穫を迎えた秋以降に、そのお米と今年出てきましたゆめぴりかを食べ比べてもらえるようなことも、お米というテーマの中で考えたいなと思ったりですとか、地域の農産物はもちろんですが、留萌ですとか紋別ですとか稚内の人たちにもこっちに来てもらって、海産物も出展していただいて、農産物と海産物両方でいろいろなイベントを来年の秋の今時期ぐらいにそんなことをさせていただきたいと考えております。

そろそろ私の話をここで終えたいと思っておりますが、今日は皆さんからいろいろなご意見、ご提言を聞かせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【意見交換】

①歩道の除雪について

参加者A

神楽岡12条3丁目から5丁目までのバス通りの歩道ですが、片側は指定通学路となっておりますが、反対側の歩道は除雪されていません。道幅が2メートル以上ないとできないそうですが、吹雪の時などは高齢者や幼児は非常に危険です。万が一事故が発生したらどうするのか考えてほしいと思います。

市長

除雪については非常に大事な問題という認識を持っています。道路幅の関係で除雪車が入れないなどの理由があるのかもしれませんが、後日、土木部に確認してみたいと思います。

②住民・地区センターの運営について

参加者A

他の自治体では、公営の牧場等で民間企業が指定管理者となり、うまくやっているところがあ

ります。地区センターの管理についても、町内会などの中から選ぶのではなく、経営感覚のある民間企業に指定管理者になってもらい赤字にならないようにしてはどうかと思います。地区センターの運営管理は全道的にみると、経営感覚のある人が行っているようです。地域にこだわらずに、公募してもいいのではないのでしょうか。

また、センターの利用時間についても、時間の縛りがきつすぎると思います。あまり縛りすぎると、利用者を逃してしまうのではないかと思います。

それから、利用者を上げるためのPRの仕方も考えた方がいいと思います。

市長

現在、市内の住民・地区センターは地域の方々に協議会をつくっていただいて、指定管理者として運営していただいております。その運営はなかなか大変だということも聞いていますので、他に運営していただけるような民間企業が市内にあるかどうか、無ければ市外に求めることができるのかどうかということも、選択肢として、今後考えていきたい思います。

市民生活部長

住民・地区センターにつきましては、地域の皆さんが一体となって運営できるよう運営協議会をつくっていただき、指定管理者として運営していただいております。単純に赤字をなくすというだけの経営でなく、地域と一体となってこのセンターを使っていただきたいということもありますので、私どもも行政努力をしていく中で、皆さん方と一緒にやっていけるような方法を考えていきたいと思います。どうしても地域として運営していくことができないという状況がでてきました時には、また違う方法を考えていかなければいけないと思っておりますが、当面はこのような考え方で進ませていただければと思います。

参加者D

神楽岡地区センターの利用料金が非常に高いです。利用料金は条例で決まっているから変えられないと聞いていますが、最近では夜の利用者がかなり減ってきているそうです。もっと弾力的に運営して、人件費、光熱費等を削減した方がいいと思います。

市長

料金体系について、今後いろいろと検討させていただきたいと思います。

③資源回収箱について

参加者B

私の町内会では、資源回収箱をごみステーションの横に設置しています。最近、新聞やアルミ缶等が夜中によく盗まれるので、鍵をしたのですが、そうすると常時入れることができなくなります。せっかく資源分別収集・回収をしているのに、なかなかうまくいきません。資源を盗まないように、条例をつくっていただきたいと思います。

市長

私も市長となる前に、町内会で環境衛生部長をしていましたが、その時は日にちを決めて、月に1度、缶や瓶、新聞紙等を家の前に出してもらうようお願いして、1日半くらいかけて回収してました。資源回収箱があると便利ですが、盗まれないように何かいい方法がないかということですね。各町内でいろいろな工夫をして取り組んでいただき、ありがたく思っています。

④町内会の加入促進について

参加者D

町内会に入らなくても特にペナルティーがあるわけではありませんし、特に最近の若い人はメリットがなければ加入しないという傾向があります。町内会に加入すると、動物園など市の施設の入場料を何回か無料にするなどしてはどうか。そうすることで加入率は上がるという気がします。ぜひご検討いただきたいと思います。

市長

町内会加入率を増やすためのインセンティブ、優遇措置についてなど、今後検討させていただきたいと思います。

参加者H

町内会加入については、市のお願いすることはPRぐらいだと言うと怒られるかもしれませんが、自分たちで努力をしても、加入者がどうしても増えなければ、町内を合併してはどうかと思います。町内会になかなか入ってくれない人には、入らなくてもいいので、街灯代とごみステーションの維持費をくださいと何年もかけて説得したりしていますが、このように自助努力を精一杯やってダメな場合は、町内を統合するしかないと思っていますので、これについては自分たちで頑張っていきたいと考えています。

市長

私は町内会に若い頃から加入しており、非常に町内会は居心地よく感じておりました。町内会活動もやらせていただき、市職員もほとんどの人は役員をやっていたり、頑張っていたと思います。個人個人でいろいろな考え方がありますので、加入について強制できるものではないというのはもちろんなのですが、地域のつながりというものは、やはり非常に大切なものだと思います。災害時に、近所に親や親せき、家族が住んでいればいいですが、そうでなければ、いざという時の頼りは地域の地縁なのかなと思います。その地縁団体のひとつが町内会と思っています。ぜひ町内会自体も魅力的な会にしていっていただきたいと思いますので、ぜひ皆さんも工夫していただきたいと思います。若い人たちが多い新興住宅地では町内会長が30歳代だったり、副会長、総務部長も皆30歳代という町内会もあって、若い人しか住んでなくてもちゃんと町内会を組織している所もあります。その辺は皆さんに少しずつわかってもらえるようにと思っています。

参加者I

市職員が町内会の役員をやりたがらず、行事に参加しないので困っています。市職員であれば市政にも詳しいので、ぜひ市役所の若い職員に町内会の総務などになっていただきたいと思います。

また、職員の意識調査を平成19年12月に行ったそうですが、その結果を教えてください。

市長

市役所の職員にも町内会に積極的に参加してほしいと、私からも機会のあるごとに呼びかけています。しかしながら、強制はできないものですから、それぞれの自覚によると思っています。

アンケートの結果は、市民委員会の皆さんにお渡しをさせていただき、各町内にも渡っていると思いますが、アンケート結果の概要をお伝えして下さい。

市民生活部長

アンケート結果の全体の傾向としては、やはり若い人が加入していないということがありますが、それでも相当数の市職員が町内会に加入しています。しかしながら、多様な価値観の中、いろいろな考えから加入していないという意見もあります。

私どもも、市職員として積極的に参加してほしい旨の呼びかけを新人研修等の機会に行ったり、また庁内の中でいろいろな情報を提供する庁内広報などで、町内会の役割の大事さなどについてを掲載するなど、常に市職員が市民の皆さん方と一緒に活動していく必要性を訴えています。アンケート調査以後はこのような活動を行うなど、意識改革を中心に取り組んでいる状況です。

参加者J

私の町内の市役所に勤めている方は、総務として頑張ってます。市役所に勤めている方で若干協力してない方もいますけど、ほとんどの方は入っております。しかし、今一番困ってることは、マンションに住んでる方たちがなかなか町内会に入っただけなく、街灯料も払わないということです。市の方でマンション毎にごみステーションを設置するようにしてくれたことは非常に良かったなと感謝しております。

参加者G

市役所の職員が町内会に入る入らないという話がありましたが、なぜ市役所の職員が入る、入らないということが話題になるのか非常に疑問に思います。市役所の職員だからどうのこうのということはないと思います。

アパート、マンションの住人で町内会に入らない人が多いということについても、何らかの事情があって入らないのかもしれませんが、ぜひ町内会の回覧板を、アパートやマンションの住人で加入していない人にも回してもらいたいと思います。

⑤児童館・児童センター等の整備について

参加者E

市内各地区に児童館や児童センターがありますが、緑が丘地区にはありません。ぜひこの地区にも児童館や児童センターをつくっていただきたいと思います。実際に子育てをしている若いお母さん方からも同様の声が上がっています。

先日、全国規模の子育ての研修会が旭川であり、厚生省の方が「中学校区に1つ以上の施設の立地を」と言っていましたので、よろしくお願いいたします。

市長

児童館、児童センターや地域子育て支援センター、子どもたちのふれあいの広場など、まだ旭川市内は十分に整備しきれていない状況です。施設等の空白地区については把握しておりますので、年々少しずつ整備して増やしていかなければいけないと思っています。

来年度も増やす予定ですが、どの地域にどのようなものを整備していくかはまだ決定していません。市内のほかの地域もまだ足りない所はたくさんありますので、皆さんのご意見等をお聞きしながら、取り組んでいきたいと思っています。

参加者F

主任児童委員をしていますが、最近、子どもを取り巻く環境が非常に悪くなっており、虐待、ネグレクト等の子どもに関するケース会議が非常に多くなっています。家庭だけでなく、子どもの居場所づくりについて、即急に対策が必要と思います。共稼ぎの親が多く、行き場所がないという子どもがたくさんいます。例えばこういう地区センターの一角を、一時的でもいいですから利用するなど良いと思います。

市長

子どもの居場所づくりは非常に大切です。既存の施設をどのように開放していくかなど、今後の課題とさせていただきます。

⑥ごみステーションの設置場所について

参加者G

町内会と市で一度ごみステーションの設置場所の見直しをしてはどうかと思います。50メートル離れてる所もあったり、100メートル離れている所もあったりと、設置されている所が昔の古いままだと思います。

⑦ごみ処理の状況や経費などを市民にわかりやすく公表すべき

参加者G

広報誌「あさひばし」8月号に廃棄物処分場の埋立可能容量を6年間で44%使用したと載っ

ていましたが、あと何年でいっぱいになるので、年間どのくらいの埋立量にしていかなければならないなどを数字で示したり、市民に分かりやすく掲載すべきです。

また、ごみの手数料について、収入はいくらになり、何にいくら使った、黒字であれば、それを何に使っているかなどの収支状況を市民に報告していただきたいと思います。

それから、平成20年度にごみの焼却に43億円かかったというのであれば、それ以前はいくらかかっていたという比較がなければいけないと思います。

⑧市庁舎内の喫煙所について

参加者G

市役所本庁舎6階の喫煙室はなくすべきだと思います。今時、喫煙室がある所はないと思いますので、よろしくお願いします。

市長

今年は本庁舎2階の喫煙所を勤務時間中は施錠しました。6階はまだ以前のまになっています。今後、順次拡大していかなければいけないと思っています。

⑨町内への配布物について

参加者I

私の住んでいる地区には団地が多く、団地に入ってる方はほとんど町内会に加入していません。先月も社会福祉協議会の方から、加入していない方にも配ってほしいと言われ配りました。

参加者J

市の広報誌は、以前は町内会の班長に配ってもらっていましたが、2年前に市の方で業者をお願いして配るか、また、町内会で配るかというアンケートがあり、現在は業者をお願いして配ってもらっています。

しかしながら、社会福祉協議会の連協の便りは年に3回くるのですが、町内会長が町内会費も街灯代も払わない方々にも全戸配布しています。管轄は違うと思いますが、そちらの方でもできれば業者等をお願いしながら配布してもらえるようにしてもらいたいと思っています。

市長

広報誌については町内の皆さんにそのように配布方法を選択していただいております。町内会に入っていないに関わらず全戸配布するというようにしています。おそらく社会福祉協議会の冊子は、配布回数が少ないということで、業者を利用せず、各町内の皆さんにお世話になっているのかなと思います。市と社会福祉協議会は別組織ですが、私たちから委託している事業も多々ありますので、こういった話があるということで社会福祉協議会に何とかやっていただける範囲内ではお願いしたいなと思います。どうしても厳しいという状況であればまた検討させていただきます。

⑩パークゴルフ場のトイレについて

参加者K

平成大橋の下のパークゴルフ場のトイレですが、ドアは壊れ、落書きもしてあり、ひどい状況なので撤去してほしいと思います。

市長

もし直せるのであれば直して使うべきだと思いますので確認してみます。

⑪グループホームの運営について

参加者L

私の町内のグループホームの運営推進会議についてですが、私は2か月に1度出席してい

ますが、運営委員会には保健師などの市職員が参加しなければならないと法律に定められていると聞きました。ところが旭川市では、派遣しませんと言っているそうです。この運営委員会に必要なものであればやはり派遣していただいた方がいいのではないかと思います。

市長

その話については承知していないので確認してみます。

【市長終りのあいさつ】

皆さんまだもう少しお話しされたいこともあるかと思いますが、大変恐縮ですけれども今日はここで締めさせていただきますと思います。

いろいろと今日もまた、ご提案いただきました。即答できなかった部分もありますが、市役所で検討しまして、できるものはやっていきたいと思ひますし、時間のかかるもの、課題のあるものもあるかもしれませんが、何らかのかたちで市政に生かしていきたいと考えております。

これから寒くなってきますけども、インフルエンザもさることながら、皆さん風邪など引かれませんようにお気をつけてください。

また、今後ともいろいろな部分でまちづくりにお力添えをいただきたいと思ひます。私も一生懸命頑張つてまいりますので、どうぞ引き続きご理解をよろしくお願ひします。今日はありがとうございました。